

# 社会保険

# ひょうご

2012

3

March

発行／財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

\*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

## 特集

- 従業員を採用したときは速やかに資格取得を!!
- ご存知ですか?学生納付特例制度
- 年金の請求手続きは「街角の年金相談センターへ」
- 協会けんぽの保険料率が変更になります
- 協会けんぽ窓口縮小のお知らせ
- 協会けんぽからのお知らせ
- 「生活習慣病予防健診」ご案内及び申込書の発送予定について
- 「社会保険実務講習会」各種事業利用の申込を受付中!



(姫路城 サクラ)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

財団法人兵庫県社会保険協会  
のホームページ



<http://www.hyogo-shahokyo.or.jp/>

# 従業員を採用したときは速やかに資格取得を!!

## 被保険者となる人は

社会保険に加入している会社、工場、商店など(適用事業所)に常時使用されている人は、本人の意思や国籍、年齢、年金受給の有無等にかかわらず、健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。

「常時使用されている人」とは、雇用契約書の有無などとは関係なく、適用事業所で働き、労務の対価として給料や賃金を受けるといふ使用関係が常用的であることをいいます。

## 常用的雇用関係のパートタイマーの従業員は

パートタイマーなど短時間労働者については、使用関係が常用的雇用関係にあるか否かで判断しますが、判断の目安は、次のように勤務時間および勤務日数ともに基準を満たしたときに被保険者となります。

①1日または1週間の勤務時間が一般従業員の所定労働時間のおおむね4分の3以上であること。

②1カ月の勤務日数が一般従業員の所定労働日数のおおむね4分の3以上であること。

※ただし、これらは一つの目安であり、一律にこれにあてはめて機械的に決めるのではなく、就労の形態、内容を総合的に考えて判断します。

## 資格取得日は

被保険者の取得年月日は、就労することにより、その対価として報酬の支払いを受けることとなる事実上の使用関係が生じた日になります。

入社後、従業員としての適格性をみるため、就業規則等で一定期間の試用期間を定めている事業所がありますが、この期間は健康保険法・厚生年金保険法で規定している「臨時的雇用期間」には該当しないため、その期間の初日が資格取得日になります。

## 資格取得届は、5日以内に

事業主は、従業員を雇用した場合は、その日から5日以内に「被保険者資格取得届」を管轄する年金事務所又は事務センター(郵送に限る)に提出してください。

届出が正しくされない場合、健康保険の給付が受けられなかったり、将来の年金にも影響が生じることがあります。

またその届出が遅れたりしますと遡及して資格を取得することとなり、保険料を一括して納めていただくとともに、その被保険者が厚生年金等を受給している場合には、支払われた年金の一部、または、全部を返納していただくこともありますので「被保険者資格取得届」は正しく速やかに提出してください。

## 添付書類

### 【被扶養者がいる場合】

→健康保険被扶養者(異動)届(原則として、被保険者資格取得届と同時提出)

### 【特別支給の老齢厚生年金受給権者が、退職後1日の間もなく再雇用された場合】

〔被保険者資格喪失届と同時提出〕

→以下の①と②両方又は③(できるだけ①と②を提出してください。)

①就業規則、退職辞令の写し(退職日の確認ができるものに限る)

②雇用契約書の写し(継続して再雇用されたことが分かるものに限る)

③「退職日」及び「再雇用された日」に関する事業主の証明書(事業主印が押印されているものに限る)

### 【資格取得者が70歳以上の場合】

→資格取得者の生年月日が昭和12年4月2日以降で、過去に厚生年金保険の被保険者期間を有する場合には70歳以上被用者該当届

### 【被保険者資格取得届出が60日以上遅延した場合】

事実確認のため、つぎの書類を添付してください。

→賃金台帳(写)及び出勤簿(写)

お問い合わせは、最寄りの年金事務所まで。



～ご家族に学生がいらっしゃるみなさまへ～

## ご存知ですか？ 学生納付特例制度

### 国民年金の学生納付特例って…？

日本国内にお住まいの方は20歳になると国民年金への加入が義務づけられ、保険料の納付が始まります。所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があり、学生納付特例制度もその1つです。他の免除・猶予制度が本人だけでなく世帯主や配偶者の所得も審査するのに対し、本制度は学生本人のみの所得審査を行い、前年所得が一定基準以下であれば(1月～3月に申請される場合は前々年所得)、納付の猶予が承認されます。なお、申請により学生納付特例の承認を受ける期間は『4月～翌年3月迄』で、年度ごとに申請が必要です。引き続き本制度の利用をご希望の方は新年度になりましたら、忘れずに手続きをお願いします。

※学生納付特例が承認された被保険者が翌年も引き続き同一の学校等に在学予定である場合、申請手続きの簡素化を図るため、必要な事項を印字した申請書が被保険者あてに送付されます。

### 該当する対象者は…？

20歳以上で次のIまたはIIに在学する昼間、夜間、定時制、通信制課程の学生

I. 学校教育法に定められている大学(大学院)や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)

II. 政令で定める専修学校に準ずる教育施設(例:理容・美容師養成施設、栄養・調理養成施設など)

※なお、一部の海外大学の日本分校も対象となります。

### 申請が承認されると…？

① 将来の老齢基礎年金の受給資格をみる場合に必要期間に算入されます。

※受給できる年金額には反映されません。

② けがや病気などで障害者となった場合の障害基礎年金や死亡した場合の遺族基礎年金を受給するための要件を見るときに、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に扱います。

③ 学生納付特例の承認を受けた期間は10年以内であれば古い期間から順に保険料を納めること(追納)ができ、将来受給する年金額を満額に近づけることができます。但し、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は経過期間に応じて当時の保険料に加算金がつきます。

### 平成23年度の申請はお済みですか？

平成23年度(H23.4月～H24.3月)に学生である方の申請受付は**平成24年4月末日迄**です。この期間を過ぎると平成23年度の申請は出来なくなってしまいますので、まだ申請をされてない方で保険料の納付猶予をご希望の方は期限迄に申請してください。

ご不明な点は…年金に加入していらっしゃるご本人がお住まいの市区町村役場または住所を管轄する年金事務所までお問い合わせください。

## 年金の請求手続きは「街角の年金相談センター」へ

お手続き、ご相談はすべて無料です。

### 【ご相談内容のご案内】

- ・厚生年金・国民年金の年金請求手続き
- ・厚生年金・国民年金に関する受給相談・年金見込額の試算
- ・源泉徴収票・支払通知書・年金証書・改定通知などの再交付受付
- ・「ねんきん定期便」などの年金加入記録についての相談

### 【兵庫県内の所在地】

街角の年金相談センター尼崎(主な最寄り駅 阪急電車 塚口駅)  
尼崎市南塚口町2-1-2-208 塚口さんさんタウン2番館2階

街角の年金相談センター北須磨(主な最寄り駅 神戸市営地下鉄 名谷駅)  
神戸市須磨区中落合2-2-5 名谷センタービル7階

街角の年金相談センター姫路(主な最寄り駅 JR山陽本線・山陽電鉄 姫路駅)  
姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南1階

### 【受付時間】

月曜日(休日の場合は翌日) 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

土・日・祝日は休ませていただきます。

尼崎・姫路の「街角の年金相談センター」では、第二土曜日(9:30～16:00)の週末相談を実施しています。

※街角の年金相談センターは、日本年金機構が『全国社会保険労務士会連合会』に運営を委託しています。

※お電話での相談は行っておりません。



# 協会けんぽの保険料率が変わります

依然として厳しい医療保険の財政状況が続く中、協会けんぽは本年3月分の保険料(5月1日納付分)より引上げをお願いせざるを得なくなりました。

厳しい経済状況の中ではありますが、加入者の皆さまの医療と健康と生活を支えるため何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

健康保険料率

現行

**9.52%**

平成24年3月分～

**10.00%**

介護保険料率

現行

**1.51%**

平成24年3月分～

**1.55%**

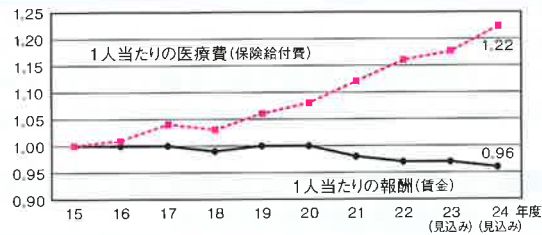
- ▶ 40歳から64歳までの方は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ▶ 変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分(5月1日納付分)からとなります。
- ▶ 任意継続被保険者の方は、平成24年4月分から変更となります。

## Q なぜ、保険料率が上がるのですか？

A1

近年、医療費支出の伸びが、保険料収入の基礎である賃金の伸びを上回っており、その差が拡大しています。また、昨今の不況の影響による賃金の下落に伴い、保険料収入が落ち込んでいます。今後も高齢化や長引く不況により、医療費支出の伸びが賃金の伸びを上回り続ける状況にあります。

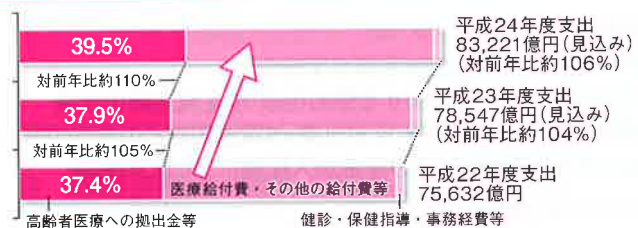
医療費と報酬(賃金)の伸び(対平成15年度の指数)



A2

高齢者医療への拠出金が、年々増大しており、これが保険料率の引上げの大きな要因となっています。さらに今後も高齢化が進む中、ますます増大する見込みとなっています。

支出に占める高齢者医療への拠出金等の伸び率予測



## 安定した健康保険制度のために制度の見直しを国に求めています

1

### 国庫補助の法的上限までの増額

保険料収入が下がるなか収入を増やすために協会けんぽへの国庫補助を現在の16.4%から法的上限の20%まで引き上げるよう求めています。

2

### 高齢者医療制度の見直し

医療費が伸び続けるなか支出を減らすために拠出金負担の重い高齢者医療制度の見直しをするように求めています。

保険料率に関するお問い合わせ先

全国健康保険協会 兵庫支部 企画総務グループ TEL (078)252-8702(直通)



## 協会けんぽ窓口縮小のお知らせ

平成24年3月30日をもって、豊岡年金事務所内協会けんぽ窓口を閉鎖し、4月より明石・加古川年金事務所内協会けんぽ窓口を隔日業務とさせていただきます。

年金事務所内に設置しております協会けんぽの窓口について、申請書の受付・相談数を調査し検討した結果、件数の少ない豊岡の窓口を閉鎖し、明石・加古川の窓口を隔日業務とします。

加入者、事業所の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 平成24年4月からの協会けんぽ窓口の開設状況

開設窓口	開設曜日
協会けんぽ兵庫支部窓口	月曜日～金曜日
尼崎・西宮・姫路年金事務所内協会けんぽ窓口	月曜日～金曜日
加古川年金事務所内協会けんぽ窓口	月・水・金曜日
明石年金事務所内協会けんぽ窓口	火・木曜日

開設時間は、8時30分から12時15分、13時00分から17時15分です。(祝日・年末年始を除く)

12時15分から13時00分は、休憩時間となりますのでご注意ください。(兵庫支部、姫路除く)

※協会けんぽ兵庫支部には駐車場がございませんので、ご来所の際は公共交通機関をご利用ください。

## 協会けんぽからのお知らせ

### 1 平成24年4月より限度額適用認定証が外来でも利用可能になります

入院費用が高額になる場合にご利用いただいている限度額適用認定証ですが、平成24年4月より月々の外来費用が高額になる場合にもご利用いただけるように変更となります。

(詳しくは協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>をご覧ください。)

### 2 70歳以上75歳未満の方の負担割合軽減措置が継続されます

70歳以上75歳未満の加入者の方の一部負担割合については、平成24年度も本来の2割を1割に据え置くこととなりました。対象の方がおられる事業所様には、差し替え分の高齢受給者証を3月中旬頃から順次発送しております。古い高齢受給者証の回収にご協力をよろしくお願いいたします。

(一定以上所得の方(3割負担の方)を除く)

加入者(ご本人)対象

## 「生活習慣病予防健診」 ご案内及び申込書の発送予定について

平成24年度生活習慣病予防健診のご案内及び申込書については平成24年3月22日に生活習慣病予防健診対象者のおられる事業所へ発送する予定です。

是非、協会けんぽの健診制度をご利用いただき、早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

★年金事務所にお届けの事業所所在地に送付します。

★今回、印字された健診対象者は平成24年1月6日までに健康保険の加入手続きが完了された方です。その後に加入された方も対象者であれば健診の申込みは可能です。

また、氏名の印字された申込書には、1月7日以降に資格喪失手続きを完了された方も含まれています。あらかじめご了承ください。

### 加入者(ご家族・40歳～74歳対象)は「特定健診」を受診出来ます。

「特定健診受診券」は健診対象者(ご家族)がおられる加入者(ご本人)の事業所へ別便で後日発送する予定です。(平成24年1月6日までに保険加入手続きが完了された方の受診券を送付します。それ以降に加入された方は「特定健診受診券申請書」を同封しておりますので、申請していただくことで受診券を発行いたします。)

受診券が届いた際は、加入者(ご家族)がすぐに受診していただける様、従業員様を通じて配布にご協力をお願いします。

★ご家族が、がん検診を希望される場合は、お住まいの市町のがん検診をご利用ください。

### 健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会 兵庫支部 保健グループ TEL (078)252-8705(直通)

# 協会だより 「社会保険実務講習会」

## ■「社会保険実務講習会」にご参加を!

平成24年度社会保険実務講習会につきましては、今回募集の5月開催分は「算定基礎届」を主に健康保険・厚生年金保険の適用関係の実務講習会となります。以降、7月には主に新任担当者を対象とした「適用関係」を、9月には「健康保険の給付」を対象に、11月には「厚生年金の給付」を対象とした実務講習会の開催を予定しております。下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。

- 参加費 無料
- 応募締切 4月9日(月) 必着
- 募集方法 受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。  
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず**返信用封筒に宛先ご記入の上、80円切手を貼って同封**してください。  
応募者多数の場合は抽選とします。  
【会員以外の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】  
【受講申込時に協会への加入申込みをされた場合、参加費は不要です。  
講習会参加申込書の協会加入欄\*に○印をご記入ください。】

### 実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 078-341-2271	5月10日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 中村 智代美 先生	・算定基礎関係を 中心に適用関係
2	加古川市立勤労会館 301会議室 加古川市野口町良野1739 079-423-1535	5月14日(月)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 石田 信隆 先生	
3	明石市立市民会館 第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1 078-912-1234	5月16日(水)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 井上 馨 先生	
4	豊岡市民会館 講座室 豊岡市立野町20-34 0796-23-0255	5月17日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	
5	西宮市民会館 大会議室 西宮市六湛寺町10-11 0798-33-3111	5月18日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 畑中 美和 先生	
6	姫路市市民会館 中ホール 姫路市総社本町112番地 079-284-2800	5月21日(月)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 清水 賀奈子 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・  
問い合わせ先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26  
財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係 電話 078-393-0211



### 講習会参加申込書 (2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
			事業所整理記号
事業所名			平成23年度協会費納入年月日
所在地			年 月 日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6		*協会加入 加入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

# 各種事業利用の申込を受付中!

## 「海づり公園」「六甲山牧場」万葉倶楽部」「ボウリング場」利用補助券等の申込を受付中

被保険者とご家族の皆様を対象として、下記の要領で利用補助券等の発行を行いますので、どうぞご利用ください。

### 申込方法

右記の様式(コピー可)により  
〒650-0012

神戸市中央区北長狭通4-9-26  
財団法人兵庫県社会保険協会 事業係 宛  
☎078-393-0211

4月13日(金)迄に到着するように「80円切手を貼った返信用封筒」を同封のうえお申し込みください。

なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。

利用補助券申込書	
事業所整理記号	
被保険者数	人
協会会員番号	
平成23年度協会費納入年月日	平成 年 月 日
申込枚数	
海づり公園 (須磨・平磯共通)	大人 枚 小人 枚
六甲山牧場 【1枚で5名まで割引となります】	【割引券】 枚
万葉倶楽部 【1枚で5名まで割引となります】	【割引券】 枚
神戸六甲ボウル 【1枚で4名まで割引となります】	【優待券】 枚
郵便番号 〒	-
事業所所在地	
事業所名称	
電話番号	
担当者名	財団法人 兵庫県社会保険協会長 様
※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関すること以外には使用いたしません。	

### 【海づり公園】《須磨・平磯共通券》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
須磨海づり公園	神戸市須磨区 ☎078-735-2907	大人(16歳以上)	600円(一般1,200円)
		小人(6歳~15歳)	300円(一般700円)
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人(16歳以上)	600円(一般1,000円)
		小人(6歳~15歳)	300円(一般600円)

○利用期間 平成24年5月1日(火)~平成24年12月31日(月)

### 【牧場】

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
神戸市立六甲山牧場	神戸市灘区六甲山町 ☎078-891-0280	大人(高校生以上)	450円(一般500円)
		小人(小・中学生)	180円(一般200円)

○利用期間 平成24年4月1日(日)~平成24年11月30日(金) ○割引券1枚で5名まで割引となります。

### 【温泉】

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金		
神戸 ハーバーランド温泉 万葉倶楽部	神戸市中央区東川崎町 ☎078-371-4126	大人(中学生以上)	平日	2,000円(一般2,400円)
			土・日・祝日・特別期間	2,200円(一般2,400円)
		小学生	全日	1,150円(一般1,250円)
		幼児(3歳~未就学児)	全日	840円(一般940円)

○利用期間 平成24年4月1日(日)~平成25年3月31日(日) ○特別期間 5月3日~5月5日、8月12日~8月14日、12月30日~1月3日

○1枚で5名まで割引となります。

※宿泊の場合に利用割引券の提出で、宿泊料金から平日400円、土曜・日曜・祝日・特別期間200円の割引となります。

### 【ボウリング場】

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金(大人)高校生以上		
神戸六甲ボウル	神戸市灘区友田町 ☎078-841-3151	平日	10時~18時	1ゲーム460円(一般560円)
			18時~クローズ	1ゲーム530円(一般630円)
		土曜 日曜 祝日	10時~クローズ	1ゲーム530円(一般630円)

○利用期間 平成24年4月1日(日)~平成25年3月31日(日) ただし、12月31日~1月5日、特別価格キャンペーン開催時、予約利用の場合は使用できません。

○中学生以下は割引価格よりも低価格のため使用できません。 ○特別優待券1枚で4名まで割引となります。



## 兵庫支部 ボウリング大会結果

兵庫支部 第20回社会保険ボウリング大会が去る1月13日(金)にラウンドワン新開地店で開催され、8チーム24名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

### 【団体の部】

優勝	黒田興産(有) A	
	《鈴木一賀・住吉久子・高倍悠子》	得点1,447点
準優勝	(株)中の坊	
	《梶木 実・松本仁志・栗飯原祥二》	得点1,322点

### 【個人の部】 男子

優勝	西川隆正《(株)岡工務店 B》	得点497点
準優勝	栗飯原祥二《(株)中の坊》	得点468点

### 【個人の部】 女子

優勝	住吉久子《黒田興産(有) A》	得点532点
準優勝	高倍悠子《黒田興産(有) A》	得点454点



団体優勝 黒田興産(有) A

## 三宮支部 ボウリング大会結果

三宮支部 第30回社会保険ボウリング大会が去る1月20日(金)にラウンドワン三宮駅前店で開催され、10チーム30名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

### 【団体の部】

優勝	アーク電子(株) A	
	《山口孝明・富永 仁・藪中 仁》	得点1,002点
準優勝	アーク電子(株) B	
	《上田 宏・村上力男・福田正男》	得点988点

### 【個人の部】 男子

優勝	堀江和裕《帝国信栄(株) A》	得点388点
準優勝	秋元康司《イノガストラנסポート(株)》	得点359点

### 【個人の部】 女子

優勝	尾西好美《コベルビジネスサポート(株) A》	得点352点
準優勝	山下清美《帝国信栄(株) B》	得点351点



団体優勝 アーク電子(株) A

## 東灘支部 ボウリング大会結果

東灘支部 第29回社会保険ボウリング大会が去る2月3日(金)に神戸六甲ボウルで開催され、15チーム45名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

### 【団体の部】

優勝	モロゾフ(株)	
	《奥村誠治・高橋 淳・板垣志郎》	得点1,400点
準優勝	(社)兵庫県トラック協会 A	
	《横井啓祐・横井芙美代・藤塚祥太》	得点1,340点

### 【個人の部】 男子

優勝	板垣志郎《モロゾフ(株)》	得点565点
準優勝	竹部博範《(株)竹部研装社 B》	得点545点

### 【個人の部】 女子

優勝	山下京子《(株)竹部研装社 A》	得点485点
準優勝	淵上涼子《昭永ケミカル(株)神戸工場 A》	得点427点



団体優勝 モロゾフ(株)

## 尼崎支部 ボウリング大会結果

尼崎支部 第12回社会保険ボウリング大会が去る2月10日(金)にボウル阪神で開催され、17チーム51名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

### 【団体の部】

優勝	金井重要工業(株)繊維機器製造所	
	《発 晴彦・発 泰之・中村一三彦》	得点1,673点
準優勝	(株)シセイサービス A	
	《荒木翔吾・横江祐二・野本飛希斗》	得点1,520点

### 【個人の部】 男子

優勝	発 晴彦《金井重要工業(株)繊維機器製造所》	得点604点
準優勝	野本飛希斗《(株)シセイサービス A》	得点574点

### 【個人の部】 女子

優勝	足立恵実子《(株)大和合金製作所 B》	得点471点
準優勝	佐々木政江《(株)パオシス B》	得点459点



団体優勝 金井重要工業(株)繊維機器製造所